1	閗	伛	糕	Ħ.	R	`
	1=1	1773	1776	1.	1)	•

税込で 100 万円超の発注をする場合で、相見積をとることが困難な場合に作成

(補助事業者名:)

選定理由書

- 選定業者・選定品の名称等 1 .
- 2. 選定理由(注1)
- 3. 選定要件(注2)
- 選定経緯(注3・4) 4 .
- 5. 価格の妥当性(注5)

- 注1:新たに発注が必要となった理由を、目的とあわせて、現在有する経営資源では対応できない/数が不 足する等の状況を交えて記載してください。
- 注2:発注するサービス等の内容、納期などの選定要件を、 といった専門的な調査・分析手法を有し ている市場調査・分析サービスが求めていること、現所有設備を維持しつつも大幅な改装工事を実施できること、までに業務完了が可能であること、などのように記載してください。
- 注3:過去の発注実績、見積もリやインターネットの掲載情報等、業者を選定(特定)するまでの経緯、 選定業者に依頼するメリット(コストが低い、作業時間が短くてすむ等)を記載してください。 注4:相見積を行ったものの、最も安価でないものを選定する場合は、「4.選定経緯」に、その理由がわ かるよう記載してください。また、この場合には、その旨を記載していただければ、「5.価格の妥当 性」の記載は不要です。
- 注5:過去の発注実績や見積もり、値引き交渉等、調達価格の妥当性を記載してください。